

美里町林道施設長寿命化計画

(個別施設計画)

計画期間

自 令和元年10月 1日

至 令和6年 3月31日

令和元年9月

美 里 町

1 基本的事項

美里町の管理する林道施設は、令和元年9月現在、橋梁が7橋、トンネルが1箇所あり、建設年度が近いことから、補修・更新にかかるコストのピークが集中することが見込まれる。林道施設の長寿命化と補修・更新にかかるコストの縮減や、平準化を図るとともに、利用者の安全性を確保するため「美里町林道施設長寿命化計画」を策定する。

2 対象施設

本計画の対象施設は別紙のとおりである。

3 計画期間

本計画における施設毎の計画期間は別紙のとおりである。

4 施設の優先度

本計画における施設毎の優先度は別紙のとおりである。

5 施設の状態等

本計画の策定に当たって実施した点検・診断により把握された施設ごとの状態については別紙のとおりである。

6 対策内容と実施時期

上記「施設の優先度」及び「施設の状態等」を踏まえ、施設毎に講じる対策の内容及び実施の時期について別紙のとおり計画する。

7 対策費用

個別施設毎の対策費用の概算については別紙のとおりである。なお、この金額は計画策定時点における概算であり、具体の工事発注時における詳細な設計や社会情勢の変化等により、金額に変動が生じる場合がある。